法第三十二条第一項第三号に掲げる施設						第三十二条第一項第四号に掲げる施設	法第三十二条第一項第五号に掲げる施設			
自動運行補助施設							地下街及び地下室			上空に設ける通路
導線その他の線類のもの	道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱その他の柱類	その他のもの		その他のもの		その他のもの	階数が一のもの	階数が二のもの	階数が三以上のもの	
		上空に設けるもの	地下に設けるもの							
	一本につき一年	占用面積一平方メートルにつき一年					Aに〇・〇〇五を乗じて得た額	Aに〇・〇〇八を乗じて得た額	Aに〇・〇一を乗じて得た額	
	二、四〇〇	一、五〇〇	九二〇	三、一〇〇	三、一〇〇	三、一〇〇				二三、〇〇〇
	一、〇〇〇	六五〇	三九〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇				二、一〇〇
	七三〇	四六〇	二七〇	九一〇	九一〇	九一〇				九三〇
	六一〇	三八〇	二三〇	七六〇	七六〇	七六〇				四八〇
	五四〇	三四〇	二〇〇	六八〇	六八〇	六八〇				三三〇

	外径が〇・四メートル以上〇・七メートル未満のもの	外径が〇・七メートル以上一メートル未満のもの	外径が一メートル以上のもの	第三十二条第一項第三号及び第四号に掲げる施設	法第三十二条第一項第五号に掲げる施設			
					地下街及び地下室			上空に設ける通路
					階数が一のもの	階数が二のもの	階数が三以上のもの	
					Aに〇・〇〇五を乗じて得た額	Aに〇・〇〇八を乗じて得た額	Aに〇・〇一を乗じて得た額	
	六四〇	九二〇	一、八〇〇	三、一〇〇				二三、〇〇〇
	三七〇	三九〇	七八〇	一、三〇〇				二、一〇〇
	一九〇	二七〇	五五〇	九一〇				九三〇
	一六〇	二三〇	四五〇	七六〇				四八〇
	一四〇	二〇〇	四一〇	六八〇				三三〇